# 平成27年　第26回　大　刀　洗　町　議　会　定　例　会　会　議　録（第２日）

平成27年９月５日（土曜日）

議事日程（第２号）

平成27年９月５日　午前９時00分開議

日程第１　一般質問

本日の会議に付した事件

日程第１　一般質問

出席議員（11名）

| | |
|---|---|
| ２番　黒木　徳勝 | ３番　後藤　晴一 |
| ４番　平山　賢治 | ５番　山田　英敏 |
| ６番　林　　威範 | ７番　安丸眞一郎 |
| ８番　花等　順子 | ９番　平田　一成 |
| 10番　森田　勝典 | 11番　山内　　剛 |
| 12番　長野　正明 | |

---

欠席議員（１名）

１番　平田　信將

---

欠　　員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

議会事務局長　福永　康雄

---

説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|---|---|---|---|
| 町長 | 安丸　国勝 | 教育長 | 倉鍵　君明 |
| 総務課長 | 大浦　克司 | 税務課長 | 須山りつ子 |
| 健康福祉課長 | 川原　久明 | 地域振興課長 | 矢野　孝一 |
| 産業課長 | 森　利一郎 | 建設課長 | 重松　俊一 |
| 子ども課長 | 平田　栄一 | 会計課長 | 田中　豊和 |
| 生涯学習課長 | 森田　正道 | 住民課長 | 佐田　裕子 |
| 総務係長 | 堀内　智史 | 財政係長 | 早川　正一 |

---

開議　午前９時00分

**○議長（長野　正明）**　おはようございます。傍聴の皆様、早朝よりおいでいただきましてありがとうございます。

ただいまから平成２７年第２６回大刀洗町議会定例会を再開いたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。議事日程により議事を進めますので、御協力のほどお願いいたします。

なお、本日は、１番、平田信將議員から、体調不良のため出席できないとの届けが出されております。

---

**日程第１．一般質問**

**○議長（長野　正明）**　日程第１、これから一般質問を行います。

通告を受けております、１０番、森田勝典議員、発言席からお願いします。森田議員。

**１０番　森田　勝典議員　質問事項**

**１．次期町長選挙への考えを問う**

**○議員（１０番　森田　勝典）**　１０番の森田勝典でございます。ただいま、議長から発言の許可を得ましたので、質問させていただきます。

改めまして、皆様おはようございます。

事前に通告しています、質問の内容について、御説明申し上げます。

私たち町議会議員も、今月の２７日、町民から厳粛な審判を受けますが、どのような結果になるか、大変心配しているのが今の心境でございます。

さて、町議会議員選挙が終わりますと、４カ月後の平成２８年１月には、町長２期目の任期が終了いたします。安丸町長におかれましては、平成２０年１月の総選挙で、失礼、２０年１月の選挙で、まれに見る激戦を制し、見事に初当選を果たされました。

そして、２期目の平成２４年１月、選挙は安丸氏以外に立候補者があらわれず、無投票で再選され、今日まで７年８カ月間町政をつかさどってこられました。この間の業績を数々挙げれば、枚挙いとまはありませんが、特に行財政改革の一環として、町営保育所の民営化や、町民が役場に来所され、業務先をたらい回しにされたり、迷わないように、ワンストップ化を図るため、総合窓口を設置し、利便性を向上されたことと同時に、役場職員の接客態度も、常に笑顔を絶やさずスマートに親切になり、職場環境が明るくなったことなどが、私は強く印象に残っております。

そのほか、住民福祉向上、各種委員への女性登用、農業振興の推進と、住みよいまちづくりのため、あらゆる施策を発表かつ断行されてこられましたのは、住民の大半が認めていることと、

私は確信しております。

　そこで、安丸町政の総仕上げとして、３期目もぜひ出馬されることを期待いたしまして、１項目めの質問、平成２８年１月実施の町長選挙への出馬の考えはあるかを問うものです。しかし、これも何でございますが、９月３日の西日本新聞朝刊で、タイトルは安丸氏３選立候補の意向、大刀洗町長選５日表明という、すっぱ抜かれましたが、これはこれとして、この議場でもう一度、町長本人の言葉で出馬の意向がありますれば、御答弁いただきたいと思います。お願いします。

**○議長（長野　正明）**　答弁を求めます。安丸町長。

**○町長（安丸　国勝）**　それでは、森田議員の質問にお答えをいたします。

　議員が言われましたとおり、いよいよ私の２期目の任期も来年１月末となり、早いものだと感じております。

　まずは、残された任期を全うすることはもちろんですが、御質問いただきましたので、この場をおかりし、３期目となります次期町長選挙の出馬表明をさせていただきます。

　町長就任時より、自立のまちづくりのため、前例踏襲に甘んずることなく、多くのことに挑戦をしてまいりました。この間、議員各位、また町民の皆様の御支援と御協力により、各種事業も遂行でき、行政全般にわたり、一定の成果が得られたことと感じるところであります。

　この大刀洗町が真の自立ができるよう、また町民の皆様に誇れる、愛されるふるさととなるよう、全身全霊で取り組んでまいりたいと考えております。引き続きの御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

　以上であります。

**○議長（長野　正明）**　森田議員。

**○議員（１０番　森田　勝典）**　ただいま、安丸町長から次期町長選に出馬すると答弁いただきました。ありがとうございます。

　そこで、第２問目でございます。この第２問と第３問は、大体リンクしておりますので、あとの御答弁は一括で結構だと思いますので、よろしくお願いいたしますが、２期目です、この安丸国勝２０１５年の羅針盤というものを発表されております。この中で、大きな問題として、自立のまちづくりの推進、住みなれた地域でいつまでも健康に過ごせるように、それから全ての人に居場所と出番をというような大きなタイトルで、マニフェストを３つ上げられておりますが、この内容につきまして、自分なりで、どういうふうに、点数をつけるというほどじゃありませんが、評価をされましたことがあれば、御答弁いただきたいと思います。

　それと、そのまま続けて結構でございますが、３期目はどういうふうなものがあるかということを出しておりますが、そこもありましたら、強い言葉でおっしゃっていただければ幸いと思いますが、よろしくお願いします。

**○議長（長野　正明）**　安丸町長。

**○町長（安丸　国勝）**　では、お答えをいたします。

まず、２期目の総括についてでございます。このお約束しましたマニフェスト、そのころは、あんまり言ってなかったんですけど、これについては、財政の健全化を基本として、大きくは「子育て支援と教育環境の充実」、「健康づくり」、「地域コミュニティの活性化」の３本でございます。

まず、財政の健全化については、就任以来、職員数の適正化をはじめとするさまざまな改革に取り組んできた結果、現在、経常収支比率は県内で１、２位を推移し、また、財政安定化の指標となるプライマリーバランスについてもほぼ黒字で推移しております。効率的で安定した財政運営ができているものと考えております。

歳入につきましても、大刀洗西部工業団地の完成により、ことし１０月には、全ての区画に企業が入る見通しとなり、雇用とあわせ、固定資産税など自主財源の収入増も期待しているところであります。

さて、１番目の「子育て支援と教育環境の充実」につきましては、近隣市町村よりも安い保育料設定や、多子減免制度の導入、また病後児保育などを取り入れ、保護者の負担軽減と子育て支援の充実を図っております。これにより、少子化と言われる中、定員を超えての入所となり、就学前児童数もわずかではありますが、増加傾向となっております。

また、教育施設については、平成２６年度までに、小中学校の耐震化やプール、体育館の改修もほぼ完了することができ、安全・安心な教育環境が整ったと考えております。

また、平成２５年度には子ども課を創設し、保育園と小学校、小学校と中学校の連携強化を図り、乳幼児期から就学後まで継続的な支援体制をとることができました。

次に、２番目となります「健康づくり」については、電話や訪問による各種検診の受診勧奨に取り組んだ結果、平成２５年度の受診率は、県下で２位になりました。受診率の向上により、重症化する病気の早期発見に寄与していると考えております。

また、平成２４年度より要介護前の方を対象にＵＰＵＰ教室、平成２５年度には、専門指導員による健康体操を実施し、４会場で約１５０名の方が健康づくりに取り組んでおります。

また、本年度からは、身近な地域の公民館で分館体操を実施しており、現在、約半数の地域で実施されています。この３つの体操を健康促進システムとして継続し、近い将来、数値として結果がはっきりと得られるものと期待しております。

最後に、３番目となります「地域コミュニティの活性化」についてですが、現在、各校区センターを中心に福祉、環境、教育、健康、防災など、多様な地域課題に取り組んでいただいております。そのほか、校区夏祭り、カラオケ大会など、地域に合った活動も展開され、地域のきずな

づくりに役立っております。

また、平成２２年度より開始したさくら市場もことしで６年目となりますが、当初７名だった出品者が、平成２６年度末には７８名となり、１０倍以上となりました。年齢構成につきましても、若者から高齢者まで、幅広い世代の出品があり、社会参画の場がふえたと思っております。

以上申し上げましたとおり、前回選挙時に掲げた３つのテーマについての進捗は、おおむね順調であったと考えておりますが、一方でいまだ道半ばの課題や、今後さらに力を入れていかなければならないテーマもございます。

お尋ねの後半、３期目に向けての政策や新しい課題についてお答えいたします。

今お答えしました、「子育て支援と教育環境の充実」、「健康づくり」、「地域コミュニティの活性化」に加えて、大きくは３点に注力してまいりたいと考えております。

１つは、「地域包括ケアシステムの構築」であります。現在、大刀洗町の高齢化率は２５％、ひとり暮らしの高齢者の数は３５０人であり、いずれも増加していくと見込まれております。

また、将来的には８５歳以上の高齢者の４人に１人が、認知症になると言われています。たとえ介護が必要になっても、住みなれた地域や家庭で自分らしい暮らしを最後まで続けられるよう、みんなで支え合う仕組みを地域の中につくっていくこと、この新しい地域づくりが今一番の課題となっております。

地域包括ケアシステムの構築に向け、地域や行政、介護、医療にかかわるさまざまな立場の方々が連携する必要があります。大刀洗町では、周辺市町村に先駆け、７月、８月に全ての行政区を回り、地域懇談会を実施しました。今後は各地域での御意見や課題をもとに、勉強会やフォーラムを開催し、組織づくりや具体的な取り組みを進めてまいります。

取り組みは始まったばかりですが、人生の最後まで安心して暮らせる町にするため、地域包括ケアシステムの構築に全力を尽くしてまいります。

もう一つは、「健康づくりのさらなる推進」であります。先ほどもお答えしましたが、これまで健診受診率の向上と３つの健康体操に取り組んでまいりました。

まずは、受診率のさらなる向上と、町内の全ての地域で健康体操が行われることを目指します。さらには、一人一人の状態に合ったプログラムに手軽に取り組めるように、そして取り組みの効果を実感できることで、努力を継続でき、さらに効果が上がるという好循環を生み出せるよう、このシステムをさらに充実させてまいります。それにより、町民の皆様の健康増進、ひいては医療費の低減につながればと考えています。

最後に、大刀洗町の将来を見据えた「地方創生の推進」であります。人口問題の克服は我が町にとっても、喫緊の課題であります。少子化、高齢化など、人口減少につながる課題にしっかり対処していくことはもちろん、将来にわたり町が活力を持ち続けていくために必要な取り組みを、

スピード感を持って進めてまいりたいと考えております。大刀洗町の地方創生の推進に向けては、まず豊かな生活環境や交通の利便性を生かし、特に、若い世代の移住促進に注力してまいります。

７月には、町外の子育て世代を呼び込むための住宅建設に着手し、入居者募集を開始しました。早速２１戸の応募があっているそうですが、早期の満室を目指したいと考えております。

また、若い世代を呼び込むためには、子育て、教育環境の充実は欠かせません。この分野には、従来より力を入れておりますが、出会いから出産、子育て、教育まで、行政はもちろん、学校、地域、その他の関係者も含めて、みんなでサポートしていく体制を引き続き充実させてまいりたいと考えております。

また、地方創生を推進していく上で、地域経済の活性化は不可欠であります。農業、商工業にかかわる皆様の新たな挑戦や、潜在力を引き出す取り組みをしっかり進めてまいりたいと考えております。

加えて、大刀洗町の魅力を掘り起こし、磨き、発信する戦略的なシティプロモーションに取り組んでまいりたいと考えております。

これから一層、厳しくなる自治体間競争の時代、まちづくりに正解はありません。取り巻く環境の変化は厳しく、取り組むべき課題は山積しておりますが、自立のまちづくりをキーワードとして、スピード感と経営感覚を持ち、鋭意対処してまいりたいと考えております。

私たちのふるさと大刀洗をもっと誇れる町にしたい、これは私の原点であります。大刀洗町のさらなる飛躍に向け全力を尽くしてまいることを最後にお誓い申し上げて、私からの答弁とさせていただきます。

以上です。

**○議長（長野　正明）**　森田議員。

**○議員（１０番　森田　勝典）**　どうもありがとうございました。

私も１期目、２期目、いろいろ見ておりましたけれど、町長もいろいろな施策を完成させていただきまして、８０点くらいの点数はつけてもいいんじゃないかと、私は思っております。今後も、３期目必ず出馬していただいて、ぜひ当選していただき、住民にしっかり寄り添っていただいて、町勢浮揚に頑張っていただければ、何かと非常に町がよくなってくるんじゃないかと思っております。どうぞ、頑張ってください。

私、これで質問を終わります。

**○議長（長野　正明）**　これで森田勝典議員の一般質問を終わります。

………………………………………………………………………………

**○議長（長野　正明）**　次に、７番、安丸眞一郎議員、発言席からお願いします。安丸眞一郎議員。

**７番　安丸眞一郎議員　質問事項**

安全・安心　心やすまる街づくりの観点から

１．第４次大刀洗町総合計画の進捗と地方版総合戦略策定について

**○議員（７番　安丸眞一郎）**　おはようございます。議席ナンバー７番、安丸眞一郎です。議長の許可を得ましたので、通告のとおり、安全・安心　心やすまる街づくりの観点から、第４次大刀洗町総合計画の進捗と地方版総合戦略策定について、質問を行いたいと思います。

本日の質問内容は、特に、中心的に今取り組んであります、副町長も含めて答弁をいただきたいところなんですが、総務課長、きょうは欠席なんですか。報告がなかったようなんですけど。まず、そこをお願いします。

**○議長（長野　正明）**　大浦総務課長。

**○総務課長（大浦　克司）**　安丸議員の質問にお答えいたします。

本日、副町長につきましては、詳細は確認しておりませんが、急遽、今現在、欠席の状態になっております。また、各議員の方々にはお知らせするのが遅くなりまして、申しわけございません。

恐らく、体調不良とか、そういった理由だと、急遽、ならない理由だとは思いますけども、また後ほど回答させていただきます。

**○議長（長野　正明）**　安丸議員。

**○議員（７番　安丸眞一郎）**　防災の関係からも、副町長と連絡がつかないというのは、今後問題になるんじゃないかと思いますので、十分注意をいただきたいというふうに思います。

ということで、体調不良か何かわからないということで、副町長が欠席という総務課長の報告なわけですけども、通告に従って具体的に質問を進めていきたいというふうに思います。

第４次総合計画は２００９年、平成２１年度の策定から今年度で７年目に入っております。計画期間は基本構想と同じく１０年間となっておりますが、毎年進捗状況や事業効果などを点検して、必要に応じて計画内容を見直すとあります。そこで、お尋ねをしたいというふうに思います。

基本計画の項目ごとの進捗も気になるところでありますが、特に、超高齢社会となっている現在、またこれから高齢化率がさらに高くなってくることが団塊の世代、いわゆる７５歳となる２０２５年以降の問題。

そこで、基本計画の中の住みよい生活空間のまちづくりでの、公共交通の整備がありますけれども、本日はそこの部分について、具体的にお尋ねをしていきたいというふうに思っております。

先ほど述べましたように、これから高齢化率が、一段と高くなることが予想されておりますけれども、ある住民の方から次のような切実な御意見をいただきました。

紹介しますと、「私も高齢者の仲間入りをしました。高齢者の車の事故が数多く報じられております。私も車の免許を返上を考えておりますが、町内には路線バスが１路線もなく、買い物や

病院通いなどを考えると、返上をちゅうちょしてしまいます。これらのことを、どう考えられますか」、というような内容の御意見をいただいたわけです。

最近、マスコミ等でも報じられておりますように、高齢者の逆走、あるいはブレーキとアクセルを踏み間違えた事故等が、かなり多くなってきております。やはり、高齢者の方にとってみれば、車がなければ、逆に自転車、自転車でも高齢になればかなり不安定になりますけれども、歩くというような手段しかないわけです。

そういう中で、やはり病院や買い物に行くときに困ってあるということが、先ほど紹介した住民の方からの代表的な意見ではないかなというふうに思います。

このことについては、過去何回となく一般質問の中でも、コミュニティバスの運行の関係も質問が出ておりますけれども、具体的には、総合計画のコミュニティバスの検討の中では、書かれておりますように、「管内を運行する民間の送迎バスなどへの、混乗や近隣市町村が運営するコミュニティバスの運行路線延長及び定住自立圏の枠組みを活用した取り組みなどを検討します」、次に、「福祉バスの昼間の空き時間を多目的に有効利用できるか検討します」という、総合計画の中での計画があるわけですけれども、財政状況が厳しい中ではありますけれども、住民の声が届くまちづくりを求めたいと考えて、これまで具体的な検討内容や計画の進捗について、また、今後の取り組みについてお尋ねをしたいというふうに思っておるところです。

また、実行計画については、基本計画に定められた施策に基づいて、事業の優先順位や財政的な検討を加えながら、具体化するための事業の内容やスケジュールを定めた年次計画とありますが、この実施計画について、毎年３年間のローリングとなっておりますが、これについて計画どおり進行しているのか、お尋ねしたいと思います。

最後に、地方版総合戦略策定の進捗状況についてお尋ねします。

国のまち・ひと・しごと創生法制定によって、平成２７年度内に人口ビジョン及び地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定が求められ、大刀洗町においても、若手職員によるワーキンググループや、１５名の大刀洗町まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会によって、本日欠席の岡田副町長を中心にしながら、年内策定に向けて進められておりますけれども、この件については、去る８月３１日の全員協議会の中で、中間報告として受けておりますけれども、一般質問の通告締め切りが１週間前の８月２４日だったために、重複する部分はありますけれども、答弁をよろしくお願いしたいというふうに思っておるところです。

以上で、第１回目の質問を終わります。

**○議長（長野　正明）**　答弁を求めます。安丸町長。

**○町長（安丸　国勝）**　それでは、安丸議員の質問にお答えをいたします。

まず、総合計画の進捗について答弁をいたします。

第４次総合計画は、私が町長に就任した平成２０年以降本格的に策定作業を行い、平成２１年度から平成３０年度の１０年間の計画として策定したものであります。それまでは、総合計画というのは、大体みんな業者に委託してやってましたけど、私が就任したときに、それじゃだめだと、自前でつくるぞということでつくりました。そういう経緯もあります。

合併せず、単独での自治体運営を選択した本町が、目指す将来である、「自らが守り育てる、豊かで活力あるたちあらい」を実現するために「環境、人、地域づくり」を基本目標とし、それを可能とする行財政運営を軸に施策を定めております。

また、その計画を着実に推進していくための個別の事務事業については、実施計画を策定するとともに、進捗状況や事業効果について把握することとしております。

基本計画の進捗ということですが、例えば、安全・安心のまちづくりでは、その進捗状況を住民の皆様と共有するため、自主防災組織数、火災発生件数、交通事故、犯罪発生件数といった、わかりやすい成果目標を定め、各施策事業の成果の見える化を図っております。

成果目標については、最終目標３０年度としておりますが、平成２６年度末時点で成果目標５０のうち達成している指標が１６、その他の指標も最終年度に向け、おおむね順調に進捗しているものと思います。

議員が訪ねておられる公共交通の整備についてでありますが、町ではコミュニティ活動の取り組みとして、校区センター単位でアンケートを実施し、また、近隣市町の状況を調査してまいりましたが、住民のニーズ、使用の問題などで本格的な実現には至っておりません。

ただし、大刀洗校区では、地域のボランティアスタッフによる、試行運行を昨年とことし、２カ月間ほどずつ実施され、報告書が提出されており、担当課で分析中であります。

それから、また、久留米市からの話がありまして、久留米市がコミュニティバスといいますか、それを出したいと、それで大刀洗まで延長させてほしいという話がありますので、そのことについては、一応、いいですよという返事をしております。

交通対策は多様なニーズがあり、行き先、用途、時間などさまざまであります。その中でどこにターゲットをこう絞り、誰が対応するのか、整理が必要であり、今後も行政区、校区センター、社会福祉協議会などと協議を重ね、本町にとってベストの交通対策を施すことが、必要であると考えております。

最後に、実施計画についてでありますが、３年間のローリングをすることとしておりますが、計画を実行するための鍵となる歳入について、交付税や補助金などの見通しが立ちづらく、計画どおり進行させるのは難しい面があります。実施計画に実効性を持たせるため、今後企画部署と財政部署とが連動しながら、ローリングを進めていく必要があると考えております。

いずれにしましても、平成３０年度の大刀洗町が目指す将来の実現に向け、計画の残り期間に

ついても、しっかり進めてまいりたいと考えております。

続きまして、地方版総合戦略策定の進捗状況について答弁いたします。

国においては、急速な少子化、高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、都市部への過度の人口集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保し、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくため、まち・ひと・しごと創生法を制定し、それにより、人口ビジョン及び総合戦略が策定されました。創生法の中で、都道府県、市町村においても、国の総合戦略を勘案しながら、地方版総合戦略を策定することとされており、本町におきましても、２０６０年、平成７２年までの人口ビジョンと、平成２７年度から３１年度までの５年間の総合戦略策定に向けた取り組みを進めているところであります。

策定に当たり、庁舎内では、５月に若手職員を中心とした各課横断型のワーキンググループを設置しました。そして、産・官・学・金・言、それに住民代表からなる計１５名の総合戦略審議会を立ち上げ、これまで２回の全体会議を開催しております。

また、テーマ別に、審議会委員と庁舎内ワーキングのメンバーによる分科会も開催しているところです。現在は、戦略の基本目標を決め、実現に向けた施策の基本的方向を定めているところです。今後、その方向性に基づく具体的な事業について、庁舎内ワーキンググループ及び各部署、分科会そして審議会で検討を進めてまいります。

そして、策定した戦略の素案については、段階に応じて、議会からも意見をいただき、最終的には、１２月議会報告後年内には策定することとしています。

以上であります。

**○議長（長野　正明）**　安丸議員。ちょっとお待ちください。副町長が遅れられましたけれど、議場内に入っていただきます。どうぞ。

副町長のほうは体調不良で本日は欠席ということで、今連絡がありました。

以上です。

全員そろい次第再質問を受けたいと思います。

それでは、安丸議員。

**○議員（７番　安丸眞一郎）**　残念ながら、副町長が体調不良で欠席ということで、ただいま議長のほうから報告がありましたが、最初申し上げましたように、やはりくれぐれも防災対処の関係からも、先ほど総務課長は連絡がつきませんということでしたけれども、これが、実際災害のときになったらどうなるのかというのを考えたときに、そこら辺は今後の課題、問題になるんじゃないかなというふうに思いますから、確かに、副町長も単身、お一人でお住まいですから、こういう病気のことも、私たちもそうですけども、発生することはありますから、そこら辺、今後の課題として十分問題がないようにしていただきたいというのを、まず最初に申し上げておきたい

というふうに思います。

それでは、先ほどの町長答弁をいただきましたが、全体的に総合計画、町長の答弁の中にありましたように、これまでの、第３次までの総合計画については、業者委託というか、丸投げ的な総合計画から、町長就任されて２１年度策定になったわけですけども、自信を持ってこれだけの項目を、１０年間の中でやっていくよという議論されての総合計画だというふうに思っておるところです。

そういう中で、具体的には、５０項目の中で１６項目が計画どおりに進んで、そのほかについても最終年度の３０年度までには、一定程度のめどがついているということで、答弁があったというふうに思います。できるだけ、そこらあたりは計画どおりに進捗、進められることを今後、町長を頭にして、トップにして全職員一丸となって取り組んでいただきたいというふうに申し上げておきたいというふうに思っております。

その中で、今回特に住みよい生活空間のまちづくりの中で出しております、コミュニティバスの関係。先ほど答弁の中にありますように、久留米市が、現在検討されて、大刀洗町まで延伸される予定で計画が進んでいるということ。

まず、これについては、非常に喜ばしいことだと思っておりますけれども、考えてみますと、具体的にどこまでの、役場までなのかという具体的なところも出てくるんですけども、それとは別に、やはり先ほど紹介しましたように、町内にはアンケートをもとに大刀洗校区、あるいは本郷等コミュニティーバスの運行計画について、過去取り組まれ、大刀洗校区については、具体的に、それが地域づくりの中で進められているというふうには理解しとるんですが、やはり、地域任せ、この基本計画の中にもうたってありますけれども、やはり地域住民との協働ということがしきりにうたわれているわけなんですが、やはりこういった全町的な部分については、役場でイニシアチブをとりながら進めていくといいますか、そういったことが必要になってくるんじゃないかなというふうに思います。

そうしないとなかなか、例えば、菊池校区を例に挙げますと、近くは甘木鉄道が通っておりますし、比較的交通の便は、町内の中ではいいほうなわけなんですが、しかし、その中に住む住民の方からとってみれば、そこの駅に行くまでの、なかなか高齢化になってくると、駅さえも行きづらいというふうな状況にあります。

そういう中で、具体的に申し上げますと、小郡はコミュニティバスを運行しておりますけれども、これは金額的にもかなり投資対効果からすれば、問題があるというふうに私も思っておるわけですけども、秋月あたりはデマンド方式によるバス会社との連携で予約制の交通機関とか、そういう高齢者対策もとられておりますけども、具体的に総合計画の中でもうたわれておりますけれども、そこらあたりの検討も含めてこれまでされたのか、また今後されていく予定もあるのか、

最終年度の３０年度に向けて、そこらあたりを、考えをお尋ねしたいというふうに思います。

**○議長（長野　正明）**　安丸町長。

**○町長（安丸　国勝）**　お答えします。先ほども答弁しましたとおり、大刀洗校区で２カ月間の２回にわたって、試験運行をやりました。その前には、各校区それぞれアンケートをとりましたが、今のところは、それほど希望が多くないんです。さきもお伝えしましたとおり、今２回やった結果を、報告書が出ておりますので今分析中でありますが、これですぐに実施するかどうかというのは、なかなか難しいなというのが実感です。

皆さん行く場所が決まっておればいいですけど、いろいろ違いますので、回しながら運行するというか、それがなかなか難しいような気がしております。ですが、いずれ高齢化も進んでいきますので、何らかの対応はする必要が出てくるとは思っています。ですが、今すぐに大刀洗校区がやった結果をもとに考えれば、ちょっと難しいかなというふうには思ってはおります。

以上です。

**○議長（長野　正明）**　安丸議員。

**○議員（７番　安丸眞一郎）**　先ほど答弁ありましたように、アンケート結果をもとに判断する、ということですけれども、やはりアンケートの対象、全世帯もされたのか、それとどういった集約結果、どういう方々がアンケートに答えられたかという点も、データによって大きく変わってくることもあると思います。

一番高齢世帯を把握されているのは、やはり民生委員なり、区長さんあたりだろうというふうに思いますから、ぜひそういう中で、高齢世帯の把握も必要ですけれども、やはり交通弱者と言われますか、失礼しました、そういう車を運転できない方々への手立ても、先ほど町長言われましたように、今後完成年度に向けて、ぜひ検討を進めていただきたいということを、申し上げておきたいというふうに思います。

最後の地方創生の関係なんですけども、地方版総合戦略策定については、１２月策定に向けて今進めてあるということで、町長の答弁の中では、具体的に１２月議会で報告できるようにということもあったわけですけども、現在、審議会のほうが１５名のそれぞれの代表の方が出られて構成されているわけです。

その前に、先ほど答弁がありましたが、副町長が頭となって、中心となって５月１３日に、第１回の若手職員を対象としてワーキンググループが開かれておりますけども、以降随時開催というふうになっております。

それと、１カ月後の６月２３日に第１回の審議会が開かれておりますが、この職員のワーキンググループと審議会との関係といいますか、要は、今たたき台となる部分は、役場職員ワーキンググループの中である程度出されていると思うんですけども、それをもとに審議会で諮られて進

められているのか、あるいは、そこらあたりの審議会とワーキンググループの関係といいますか、そこをお尋ねしたいと思います。

**○議長（長野　正明）**　矢野地域振興課長。

**○地域振興課長（矢野　孝一）**　それでは議員の御質問にお答えをいたします。

先ほどの質問で、ワーキンググループと審議会の関係といいますか、そういったことについて御質問だったというふうに思いますが、ワーキンググループ等々で、目的等々決めたことにつきまして、審議会で審議をしていただく。加えまして、その審議会のメンバー１人１人の方とワーキンググループが分科会というのをつくっております。

例えば、ワーキンググループが審議会のメンバーの数名の方に、これ３つに分けておりますけれども、そういった分科会の中でも同じように、目的であるとか、そういった将来の施策、それについて話し合っております。ですから、その２つの方向で進みまして、最終的に審議会の可決というふうにしております。

以上でございます。

**○議長（長野　正明）**　安丸議員。

**○議員（７番　安丸眞一郎）**　先ほど３つの分科会ということで答弁があったかと思いますが、具体的にどういったテーマで分科会をされているんでしょうか。

**○議長（長野　正明）**　矢野地域振興課長。

**○地域振興課長（矢野　孝一）**　１つが、移住、定住というところで、まちづくり関係が１つ、移住、定住です。それから出産というような目的で、子育て、教育というものを１つ、それと最後になりますが、産業、農政とか商工業そういったものをテーマにして、分けて分科会を開いております。

以上でございます。

**○議長（長野　正明）**　安丸議員。

**○議員（７番　安丸眞一郎）**　そうなりますと、３つの分科会ですけども、若手職員グループと１５名の審議会委員を単純に３等分するような形での分科会構成ということで理解してよろしいんでしょうか。

**○議長（長野　正明）**　矢野地域振興課長。

**○地域振興課長（矢野　孝一）**　いや、３等分でございまして、審議会のメンバーの中には、いろんな分野で、得意な分野であるとか、そういう方いらっしゃいますけども、ダブってあります。ＡとＢがダブってあったり、ＢとＣがダブってあったり、そういうことで、組織をつくっております。

**○議長（長野　正明）**　安丸議員。

**○議員（７番　安丸眞一郎）**　１２月までの策定に向けて、それぞれ町民代表の方と若手職員を中心にしながら、総合戦略をつくられておりますけども、これまでいろんな、例えば子育て支援にしたりとか、防災計画とかいろんな計画なり、審議されて、過去いろいろ、今回の総合戦略策定に限らず議論されてきたことがあるんですが、その際報告、審議が終わるたびに分厚い報告書なり、そういう計画書が出てくるわけなんですけども、ぜひ今回の総合戦略策定については、新型交付金をもらうだけの策定じゃなくて、実効性のあるといいますか、そういったところを考えながら進めていただきたいというふうに思います。

副町長がお見えでしたら、最後にそういう決意も含めてお聞きしたかったんですが、５月３０日に新聞報道されております、副町長のインタビュー記事の中に、施策の実現可能性を考えることも必要ですが、子供世代にどんな町を引き継ぎたいかという視点に立って議論していきたいというふうなことが、最後に述べられておるわけですけども、それと合わせてやはり若手職員とか、一部のといいいますか、審議会メンバーだけの議論じゃなくて、やはり全職員への水平展開といいますか、そこら辺が気持ちが一つにならないと、こういったいろんな施策については、成功しないんじゃないかというふうに思うわけです。住民周知もそうなんですけども、ぜひともそこらあたりをお願いしながら、質問を終わっていきたいというふうに思っております。

以上です。

**○議長（長野　正明）**　これで安丸眞一郎議員の一般質問を終わります。

…………………………………………………………………………………

**○議長（長野　正明）**　次に、６番、林威範議員、発言席からお願いします。林威範議員。

**６番　林　　威範議員　質問事項**

**１．定住促進住宅入居後の準備は万全か**

**２．事業評価の方法と継続、中止の判断基準について**

**○議員（６番　林　　威範）**　６番、林威範です。それでは、通告に従いまして質問をしてまいります。

まず、１問目、菊池校区の、受け付け中の定住促進住宅について質問をいたします。

現在、建設が進んでおりますが、個人的な３０年の債務負担行為、そもそもの必要性、リスクなど納得できない部分もあるのですが、議会としては賛成多数で可決されておりますので、今後は入居される方が大刀洗への定住につながるような議論をしていきたいと考えております。

まず、小項目の１問目、７月１３日から８月３１日の期間で募集が行われております。２ＬＤＫ９戸、３ＬＤＫ１８戸です。申込件数は何件だったのか、町内者、町外者の割合。申し込みを見て、宣伝方法について現時点での課題等があれば、答弁を求めます。

次に、２番目ですが、受け入れ後の懸念について質問いたします。

この住宅の目的は、４月の広報によりますと、生産年齢人口の増加を図り、移住、定住を促進することです。生産年齢人口者の入居を図ると、どうしてもお子さんをお持ちの方が多いと思いますので、児童生徒の入居も想定されますが、保育園、小学校の受け入れに問題は生じないか。特に保育園は年々入園児がふえている中で、菊池保育園については、特に増床の要望もあるとかないとか、耳にしますので、その点について、現段階での考えを教えていただきたいと思います。

以上です。

**○議長（長野　正明）**　答弁を求めます。安丸町長。

**○町長（安丸　国勝）**　それでは、林議員の質問にお答えをいたします。

まず、１点目の申込件数や宣伝の方法について答弁をいたします。

定住促進住宅スカイラーク菊池につきましては、議員御承知のとおり、７月１３日の建設起工式に併せて入居者募集を開始しました。

これまで、近隣市町村駅や町内施設などへのポスター掲示、チラシ設置のほか、町外者向けの新聞折り込みや町広報誌への記事掲載を行ってまいりました。

８月末時点における申し込み状況でありますが、２１件で、町外１３件、町内８件となっており、締め切り後も問い合わせをいただいている状況であります。

宣伝方法に課題がなかったかという質問ですが、現時点では、詳細な検証はできておりませんが、町外からの申し込みも半数以上あり、宣伝などの効果があらわれているものと考えております。ほかの事例を見ましても、第一次募集期間中に満室には至っておらず、二次募集を行い、最終的に入居者が確定したのは、年度末ごろであると聞いております。

本町でも一次募集分の入居資格審査を行い、仕事や結婚などで、これから具体的に引っ越し先の検討を始められた方などをターゲットして、１０月初旬ごろから二次募集を行うよう維持管理企業と協議を進めております。

いずれにしましても、民間の経験とノウハウなどを十二分に活用しながら、さらなる宣伝募集を行いまして、早期の満室を目指したいと考えております。

次に、２点目の保育園、学校の受け入れ体制は大丈夫かということでありますが、まず、小学校の受け入れ体制については、児童増になっても受け入れ可能であります。

次に、保育園についてですが、各園とも定員増や定員枠を超えての受け入れなどにより、待機児童対策を行なっておりまして、特に、菊池校区にある菊池保育園の８月１日現在の入所児童数は１９１名であり、定員１５０名に対して１２０％超えての入所となっております。そこで、２０ないし３０名の定員増に向け、分園の検討を行なってあるようです。今後とも待機児童対策を進めてまいりたいと考えておるところです。

以上です。質問事項を説明終わります。

○議長（長野　正明）　教育長のほうからは。倉鍵教育長。

○教育長（倉鍵　君明）　町長答弁のとおりです。

○議長（長野　正明）　林議員。

○議員（６番　林　　威範）　わかりました。

最初、申し込みについての質問を再質問いたします。

現在２１件で、二次募集を１０月からということですが、最終的には年度末で全部埋まればいいということでしたけれども、この第一次募集で応募された方は優先されるんですか、それとも二次募集、最終的に募集が終わった後に選考するんですか。

○議長（長野　正明）　矢野地域振興課長。

○地域振興課長（矢野　孝一）　ただ今の質問にお答えいたします。

基本的には、もうこの一次募集は一次募集ということで、選考委員会にかけまして、決めていって、次は次ということにしております。

○議長（長野　正明）　林議員。

○議員（６番　林　　威範）　一次募集でも、入居該当に合わない方は外されて、残りの部分を二次募集にかけるということでよろしいですか。

○議長（長野　正明）　矢野地域振興課長。

○地域振興課長（矢野　孝一）　そのときに、入居項目に合わない方は、二次募集に回すということはないというふうに思います。

○議長（長野　正明）　林議員。

○議員（６番　林　　威範）　例えば、一次募集で２１件の応募があって、例えば、１５人が該当していた。そしたら、２７戸のうちの１５件は該当が、もう入居が決まっているので、残りの１２件について、二次募集でかけるということでいいですか。

○議長（長野　正明）　矢野地域振興課長。

○地域振興課長（矢野　孝一）　そのように考えております。

○議長（長野　正明）　林議員。

○議員（６番　林　　威範）　最初のＰＦＩの建設のときのリスクの分担表というのがありますけれども、この中で応募のリスク、応募費用についてはＳＰＣが負担というふうにあります。負担の広告費とかはＳＰＣが負担するということだと思うんですけれども、入居者については完全に町のほうで決定をしているんですか。

○議長（長野　正明）　矢野地域振興課長。

○地域振興課長（矢野　孝一）　済いません。確認をさせていただきますが、決めるのは町が決めるかということなんですか。その募集に関しまて。もちろんＰＦＩの意見も参考にしながら、町

の選考委員会で決められておりますが。

**○議長（長野　正明）**　林議員。

**○議員（６番　林　　威範）**　現時点では２１件であるけれども、入居者が、該当者が、空き室というか、まだ満たっていない部分は二次募集、三次募集をかけて、年度末には全部埋まるのを目指しているところで、宣伝に、特に今のところは課題はなくて、このまま同じような宣伝を続けていきたいということでいいですか。

**○議長（長野　正明）**　矢野地域振興課長。

**○地域振興課長（矢野　孝一）**　それにつきましては、若干、今までの宣伝の仕方をちょっと話しますと、新聞折り込みが約７万部ほど入れておりますし、小郡駅でありますとか、久留米駅でありますとか、甘木鉄道の駅でありますとか、そういったところ６カ所に張り紙のポスターをしております。それから、近隣の不動産のところにそういった折り込みチラシを置いております。それからチラシの配布というところで、ポスティングで各個人の家に折り込みを入れるとかそういったものも、あと６，０００枚ほどいたしております。それから駅でのポケットティッシュ等も配っております。

以上が、大体の宣伝の仕方でございまして、今後どうするかということになりますと、ただいま、地方創生の人口ビジョンの調査というようなことで、町にどういった方が入ってあるかとか、町からどういった方がどこに転居してあるかというような人口ビジョンの、そういった調査をかけております。

ですから、そういった調査も含めて、例えば、大刀洗町にどこの市町からが多いとか、そういったものを分析しまして、そういったところに厚く、例えば、ポスティングをするとか、今のはチラシですけれども、駅にそういった、駅に厚目にポスターを、その回数を多くするとか、そういったことを分析しながら行いたいというふうに思っています。

ですから、同じようなことはしないということです。

**○議長（長野　正明）**　林議員。

**○議員（６番　林　　威範）**　わかりました。まだ、二次募集が１０月初めからということでしたので、あとその二次募集の結果を見て質問できる立場にあれば、質問させていただきたいと思います。

それで、小項目の２番目です。保育園、特に保育園の問題ですが、昨今、小学生以下の教育が、最も費用対効果が高いというような経済学者の発表もありまして、特に、保育園は今後力を入れていくべき部分ではないかなというふうに思っています。

今年の保育所、児童数の町内の去年のデータがあるんですけど、去年、菊池保育園は１５０人の定員に対して、１６３名、７月の時点で１６３名とありまして、先ほどの答弁では、ことしの

８月１日で１９１名、去年からことしにかけても３０名近く増加をしています。

さらに、定住促進住宅が建設されて、入居者がふえると、もっと１０名、２０名ふえる可能性もありますので、町長答弁では、今後増床を考えるというか、大丈夫というような答弁がありましたが、教育長のほうからも一言、この幼児教育の大切さと保育園のことについては問題ないということを答弁いただいてもいいですか。

**○議長（長野　正明）**　倉鍵教育長。

**○教育長（倉鍵　君明）**　まず、小学校ですが、これはお尋ねじゃないんですけど、基本的にはこれは設置者義務がありますので、どんなに１００人ふえようと、２００人ふえようと、設置者としては最大限の努力をしなくちゃならないと。例えば、プレハブ住宅を建ててでも、子供を受け入れるということが私たちの義務です。それはそういうことですので、最大限に努力してまいりたいと思います。

それから、今、保育園につきましては、おっしゃったとおりで、長い一生の人間の教育の中で、就学前教育が最も経済的に有効であると、経済的効果としては、最も高いというのが経済学の論理として出てきております。それは私も承知しておりまして、保育園までの指導といいますか、それが重要であるということは、よくわかっております。

現在、先ほど町長から答弁がありましたように、当該保育園におきましては、分園を考えているというところではございますが、あくまでもこれは私立保育園ですので、法人組織による議決なり、そのようなものがないと、私たちがつくりますということは、ここでは言明できないわけでして、そのような形で働きかけ、協議を進めたいというふうには思っております。

以上です。

**○議長（長野　正明）**　林議員。

**○議員（６番　林　　威範）**　わかりました。

まだ、建設中で年度末まで、半年以上ありますので、今後万全な体制で入居者が集まるようなことを期待しております。

それと、保育園に関しては、保育料の決定だったりとか、第３子免除の件で保護者の方からちょっと不信感というか、情報がおそいというか、急に値段が上がったというようなこともありますので、できるだけ早目に安心感を持って、入居者の方が決まるように、町からもよく働きかけていただきたいというふうに思います。

以上で、１問目の質問は終わりにしたいと思います。

続きまして、大項目の２問目、事業評価の方法と継続、中止の判断基準について、質問をいたします。

最近、この議場でも、役場の中でもマネージメントであったり、ＰＤＣＡであったり、ＫＰＩ、

ＫＧＩといったようなビジネスに使われる単語を耳にすることがふえてきました。ＰＤＣＡは計画、実施、監視、改善をサイクルで回すこと、ＫＰＩは重要業績評価指標、ＫＧＩは重要目標達成指標というものですが、民間企業で取り込まれていることです。行政でも取り入れることはあってもいいとことだと、私個人は思っております。

しかしですが、最近気にかかっているのは、単語は使われていますが、生かされてないのではなかというのが懸念です。

これは、議員、議会のほうの責任も大変重いと思っておりますが、議会基本条例は、第６条に、町長に政策などの説明を求める、政策などの根拠、提案に至るまでの経緯、他自治体の類似する政策などとの比較検討などを説明を求めるものとする、というのが、第６条にありまして、第７条には、施策別、事業別の説明資料を提出するよう町長等に求める、と規定をしています。

ＰＤＣＡ、ＫＰＩなどを最大限に生かすには、例えばですけれども、今回の補正予算で上がっている東急ハーヴェスト事業のような新規事業については、予算だけではなくて、口頭の説明だけではなくて、目的、何のためにするのか、目標、何をどうしたいのか、例えば野菜を売りたいのか、どこにどれだけ売りたいのか、それから行動、売るために何をするのか、職員はどれだけかかわるのか、評価、出店した結果どうなったのか、それから成果、目標に対してどうだったのか、その結果来年はするのか、ことしでやめるのか、というような説明がないと、例えばですけれども、東京に行って野菜を出して、大刀洗の知名度を上げたいというような曖昧な目標だけだと、結果も曖昧になります。例えば、目に見えない成果があったとか、売れてないけどそういう成果はありましたなどという結果を言われても、議員としては納得できないという部分が多々ありますので、目標や計画にはもっと具体的な数値を入れて、次の行動が納得いくようにすべきだというふうに考えています。

予算、決算で議員がしっかりそこを追求全てできればいいんですけれども、最初の提案の時点で、そういうものは、新規事業については、特に取りまとめていただいて、丁寧に説明をしていただかないと、議会も不信感ありますし、町民のほうの不信感もありますので、これは考えていっていただきたいと思います。特に、新規の施策については、最初から終わりを決めて、例えば２年間とか、１年間とか、終わりを決めて取り組むサンセット方式を導入しているところもありますので、そういうのも参考にしながら、やっていただきたいというふうに考えています。

事業は一度始まると、なかなか、そうするのが当然になって、やめにくいというのがあります。さらにそれが、住民へのサービスにつながると、１回やり始めるとそれが当たり前になって、予算が足りなくなったからやめますというと、住民の反発が多くあったりして、なかなかできないというのが、行政にしてはあると思いますので、そういうのも参考にしながら、やっていただきたいと思います。

ですので、事業の継続、中止の判断とかそういうものを考えるところについて、行政側としてはどのように考えているのか、答弁を求めます。

**○議長（長野　正明）**　安丸町長。

**○町長（安丸　国勝）**　それでは答弁をいたします。

議員御指摘のとおり、環境の変化に対応し、効率的、効果的な行政運営を行うためには、いわゆるＰＤＣＡサイクルがしっかり回っていくようにする必要があると考えております。

そのためには、事業目的の明確化や適切な指標の設定、検証を通じて、随時見直しを行っていく必要があると考えています。

今回策定する総合戦略についても、政策、目的ごと、事業ごとに、ＫＰＩを設定するとともに、状況の変化や達成状況に応じて、毎年、検証、見直しを行っていく仕組みを導入してまいりたいと考えております。

サンセット方式についての御提案がありましたが、本町でも、例えば住宅改修事業補助金は３年間実施後に見直しを行いましたが、毎年度の予算作成過程において、事業の性格に応じ、一定期間後に検証するなどの工夫を行っております。

国、県の補助などの動向に左右される事業も多く、なかなか事前に終期を定めることは難しいですが、必要な検証が行われるよう、よりよい予算査定の手法について研究してまいりたいと思います。

また、平成２６年度からは特定のテーマに基づき、各事業の必要性、緊急性、費用対効果について、検証を行うサマーレビューを実施しております。

さらに、平成２２年度より実施している事業仕分けにおいては、計２３事業について仕分けを行い、事業の必要性について精査し、継続する場合でも、事業内容の改善や事業費用の効率化、適正化を進めているところです。

このような取り組みを通じ、各事業について、不断の見直しを行うことで、効率性の重視、住民視点、成果指標といった経営感覚を持った行政運営をより一層進めていきたいと考えております。

先ほど、林議員から言われましたように、補助事業とか来ます。そしたら県なんかが3年くらいしか大体補助金つけない。だけどずっと何かやっぱりやり出したら、続けていかないかんです、やめると住民から反対される。そういうのがいっぱいある。こういうことがいかんのじゃないかといって、実は、去年から見直しやっています。だけどなかなか切れない。だからその辺のことは、これから議員さんたちも協力してもらいたいです。そうしないとふえるばっかり。職員の仕事がふえるばっかりです。

ですから、やっぱりスクラップアンドビルドといいますけど、そこら辺で切るのもどうしてい

くかというのもこれから大きな課題だと思うんです。

そういうことで、一生懸命頑張りますので、これからも協力してください。よろしくお願いします。

**○議長（長野　正明）**　林議員。

**○議員（６番　林　　威範）**　思いはよくわかりました。

町長も議員も目標は町をよくしたいというところで、一緒だと思うんです、当然ながら、ただ、それに対する方法というか、考え方がちょっと違うだけで、時々もめたりしますけれども、思いは一緒であるはずなので、議員のほうもしっかりやらないといけないと思いますし、どちらかというと、町長側サイドが提案したものに対して、判断するのはこちらですから、議員のほうがもっとしっかりしてないといけないというふうに思っているところです。

が、がですが、最初、特に、やっぱり計画の段階で、やっぱり、ちょっとかなかなか数値とかが出てないから、非常に曖昧な計画が多いなというのは思っているんですけれども。数値目標が出せるものはしっかり出して、失敗だったら、失敗だったとはちょっと言いづらいかもしれませんが、それならそれで改善しやすいと思いますので、今後は、ＰＤＣＡだったり、ＫＰＩだったりという単語を使われることもふえるでしょうし、必要性もふえていくと思いますので、今後は、町長、民間出身ですから、費用対効果とかスクラップアンドビルドも常々考えてらっしゃると思いますけれども、もっと厳格に計画は、特に最初の計画は、しっかり立てていっていただきたいというふうに思っています。

質問は以上なんですが、答弁お願いします。

**○議長（長野　正明）**　安丸町長。

**○町長（安丸　国勝）**　御指摘のとおり、やっぱり新しい仕事するときには、もっとしっかり事前に検討していくというか、そういうことは注意しておきます。

以上です。

**○議長（長野　正明）**　林議員。

**○議員（６番　林　　威範）**　１２月以降も質問できるように頑張りたいと思いますので、以上で終わります。

**○議長（長野　正明）**　これで林威範議員の一般質問を終わります。

…………………………………………………………………………

**○議長（長野　正明）**　議場の時計で１０時３０分まで休憩をいたします。

休憩　午前10時12分

…………………………………………………………………………

再開　午前10時30分

**○議長（長野　正明）**　休憩前に続き、再開いたします。

４番、平山賢治議員、発言席からお願いいたします。

**４番　平山　賢治議員　質問事項**

**１．安保法制について**

**２．子育て支援の諸政策について**

**３．インターネット通販事業について**

**○議員（４番　平山　賢治）**　４番、平山でございます。ただいまから一般質問をさせていただきます。

いよいよ今期も最後の議会となりました。住民の皆さんの声を届ける貴重な場として発言をさせていただきます。

私ども、日本共産党では６月から全世帯を対象に町政、国政に関するアンケートを実施いたしました。この中で２００通近い回答が寄せられております。その中では、暮らしが悪化したと答えられた方が全体の６割にも及んでおります。アベノミクスどころか生活実感として生活が悪化の一途をたどっているということがわかるのではないかと思います。ちなみに、よくなった、は２％でありました。この詳細につきましては、後日まとめまして行政の皆様、議会の皆様にお配りいたしますので、今後の町政の参考にしていただきたいと思います。

また、戦争法案の問題、そのほか国政に関する回答でも、平和と命を守れの御意見が多数を占めております。全体として、平和と暮らしを守ること、住民福祉の向上が強く求められている結果ではないかと思います。

今回は、こうして寄せられた御意見も紹介しながら、町の喫緊の課題について質問をさせていただきます。

第一は、いわゆる安保法制の問題であります。

御承知のように、全体で１１本の法案が衆議院で可決され、現在、参議院の委員会で審議が行われているところであります。

内容といたしましては、集団的自衛権を容認し、日本の自衛と全く関係のない戦争、アメリカによる殴り込みの戦争に日本の自衛隊が世界中どこにでもついて行ってともに戦うという内容であります。

これに対しては、圧倒的多数の憲法学者、法律家、内閣法制局長官出身者、はては元最高裁長官までが違憲立法と指摘し、現憲法下においては容認できない法制であるとの反対の声を上げておられます。

全国では、若者、法律家、宗教家、保守系議員、元自衛隊員、あらゆる人々が立ち上がって廃案を求め、活動しているものでございます。

当町議会においても、昨年度に集団的自衛権を容認しないよう求める意見書、ことし６月には安保法制の慎重審議を求める意見書を賛成多数で可決し、送付したところでございます。

そこで、質問ですが、町長におかれては、これらの安保法制関連案についてどのような見解をお持ちか。

また、住民の命と安全を守る立場で、さらには大刀洗空襲により甚大な被害を受けた当町の長としても政府に対して意思表示すべきと考えますが、答弁を求めるものであります。よろしくお願いいたします。

**○議長（長野　正明）**　安丸町長。

**○町長（安丸　国勝）**　では、答弁をいたします。

ただいま参議院議員において審議中の安全保障関連法案は、国民の安全安心の根幹に係わる重大な問題であると認識しており、私も動向を注視しているところです。

国会においては、十分な説明と慎重な審議を行い、国民が納得できるように最大限の努力をしていただきたいと思います。

次に、町長として政府に意思を表示すべきではないかということですが、戦後７０年を迎え、戦争を知らない世代が人口の８０％を超えるといわれる中で、先の大戦は、多くの犠牲者を出す大変悲惨なものでありました。当町でも昭和２０年３月に、大刀洗飛行場や軍の施設などに２度の大きな空襲を受け、民間人を含む多数の犠牲者が出ております。その悲劇を二度と繰り返さないためにも後世にしっかり伝えていくことは、我々の責務であると考えていますが、今のところは安全保障関連法案の国会の議論を見守りたいと思います。

以上です。

**○議長（長野　正明）**　再質問があればどうぞ。平山議員。

**○議員（４番　平山　賢治）**　では、再質問させていただきます。

まず、重大な問題であると認識ということで答弁をいただきました。また、慎重審議を求めるということについては、当町議会においても可決をしたとおりでございます。

そこで、一つ、ちょっと基本的な事柄から再確認をいたしたいんですが、町長におかれては、まず、一般的な戦争というものに対する御見解というのはいかがでしょうか。

**○議長（長野　正明）**　安丸町長。

**○町長（安丸　国勝）**　その質問は、大刀洗町の議会としてどうなんですか。そういう質問に答えなければいけませんか。

**○議長（長野　正明）**　通告に関連はありますけども、戦争についてどうかというのは、個人的なコメントですから、それは町長が自由に判断されてよろしいと思います。安丸町長。

**○町長（安丸　国勝）**　そのことについては、答えを控えさせていただきます。

○議長（長野　正明）　平山議員。

○議員（４番　平山　賢治）　こういう戦争法案につきまして、どうして地方自治体の長に答弁を求めるかといいますと、やはり地方自治体というのは住民の生命と財産を守るという、それから何よりその憲法擁護義務を負って、その憲法に基づいた地方自治、政治を行うということを求められておるわけでございます。

当然、これは国家的な国家の行為として、再びこのような戦争が起きるようになれば、日本の一部分がこの被害を受けるとか、ある一部分の人たちが生命を奪われるとか、そういうことにはならないのでございます。当然、日本全体に対して、あるいは自衛隊の皆さん、それから生活されている全ての皆さんに対して命と財産に対する危険が降りかかってくる、当然そうしたものに対してどう考えるのか、そして住民の皆さんの財産と命をどう守っていくかという立場から、やはりこの認識というのは必要だと思うんです。

６月議会の他市町村の状況を見ておりますと、例えば、春日市長、「私も戦争には反対である。自衛隊員が多く暮らす市の市長として国は平和外交を徹するよう切に要望する」とのこういったような答弁がございました。久山町、「私個人としては、戦争への道を開くことになりかねない懸念を抱いており、慎重に国会で議論願いたい」、須恵町「戦争には反対である」、岡垣町「平和についての取り組みはしていきたい、町民の生命、財産を守ることについては重大な責任がある」このような答弁があったわけです。

このような立場から、地方自治を担うもの、そして憲法擁護義務を負う公務員の立場として戦争について、それからどのように対応していくかについて、もう一度のお答えをいただきたいんです。

○議長（長野　正明）　安丸町長。

○町長（安丸　国勝）　解釈によって、いろいろ変わっていくというのは非常に問題がある、憲法にしても。だから、法の安定性を損なったということについては非常に問題があると思いますけど、今、国会で審議されていることですから、それを見守りたいと、そのように思います。

○議長（長野　正明）　平山議員。

○議員（４番　平山　賢治）　全国で３００を超える自治体が既に反対なり、慎重審議の意見書というものを出しておるところでございます。それから、保守系の自民党系の皆さん方が音頭をとってそういう憲法を守れという団体を立ち上げて頑張っておられる地域もあります。ぜひ、首長団体におかれても、こういった地方自治体に重大なこの影響を与える、生命と財産に危険を与える法案については、明解にこれは行うべきでない、先ほど法の安定性を損なうという御答弁をいただきました。まさにそのとおりでありまして、閣議決定のみで明らかにこの憲法違反の法案をごり押しで通すということはあってはならないので、その点から安丸町長におかれても、さまざ

まな行動を願いたいと切に思うものであります。

それから、やはり私ども、住民の皆さんとお話しておりますと、当然７０代の方々が、比較的若い方々が大刀洗空襲の生々しい経験をお持ちであるということに驚かされます。甘木の近くに住んでいらっしゃったということで、空襲でさまざまな悲惨な現場を見てきた、あるいは兵隊さんがひどい目に遭うのを見てきたということがやっぱりほんのすぐそこに住んでいらっしゃる、普段そういうことを語られない方がやはりこの安保法制の審議が進むに従って、これではいけない、ああいうことが二度とあってはいけないということを町内のあちこちの方々から私もお聞きするわけでございます。そういった声をぜひおくみ取りいただいて、私ども議会としても、こういうふうに頑張っていくんだけれども、市長のほうとしてもその辺、きちんと二度とこういう住民利益を損なうようなことがあってはならないということで働きかけなり、運動というのを、他の市町村とも連携してやっていただきたいと思うんですが、その辺いかがですか。

**○議長（長野　正明）**　安丸町長。

**○町長（安丸　国勝）**　戦争は誰でも反対ですよ。ですから、さっきも言いましたように国会でも審議中のことでありますから、見守りたいと思っておるんです。

周辺の市町村と連携をして行動を起こすとかいうことは考えておりません。

**○議長（長野　正明）**　平山議員。

**○議員（４番　平山　賢治）**　私ども、引き続き住民の皆さんと協力しながらこれらの法案の問題点を洗い出していきたいと思います。

１点目については、以上でございます。

２点目でございます。

子育て支援の諸政策についてでございます。

これは、今、地方の大きな課題であります、少子化対策、定住促進対策と極めて密接な関係がありますので、行政においても重要課題の一つとして位置づけられておるのではないでしょうか。

この問題につきましては、６月にも一般質問したところでありますが、国の方針がさらに具体化してきたことと、６月における答弁以降の変化と方針について再度問うものであります。

８月４日の新聞報道によれば、来年１０月からの、福岡県が小学校卒業までの乳幼児医療への助成というものを打ち出しております。

そこで、質問でございますが、まず子供、これは小中学生、小中学生の医療費を助成することによりどのような効果が見込まれるのか、町の見解はいかがでしょうか。

２つ目に、県の方針を受け、本町としてはどのような制度設計を考えておられますか。あわせて、窓口自己負担などの検討はいかがでしょうか。

３つ目に、近隣の自治体を見ても、中学校卒業までの医療費助成が進みつつあり、県の助成に

よりさらに充実が進むと考えられますが、大刀洗町ではいかがでしょうか。

４つ目に、全体としまして小中学生の医療費助成や保育料額の決定を含めて子育て支援のまちづくりについて、町は今後どのような方針を立てているか。

以上、答弁をお願いいたします。

**○議長（長野　正明）**　安丸町長。

**○町長（安丸　国勝）**　それではお答えいたします。

まず、１点目の子供の医療費を助成することによる効果について町の見解はということですが、現行の公的医療保険制度では、小学校就学前までの子供が医療機関の窓口で支払う自己負担の割合は２割、小学校就学後は３割となっておりまして、乳幼児医療費助成制度はこの患者の自己負担部分を市町村の公費で負担するものであります。

本町では、平成２５年度までは、福岡県の乳幼児医療費支給制度に準拠した３歳未満は無料、３歳以上就学前までは通院が月６００円を上限、入院は１日当たり５００円、ひと月では３，５００円を上限とする事業を行っていましたが、昨年度、平成２６年度から通院、入院ともに小学校就学前までは自己負担額なしとなるよう、町単独助成を上乗せして実施しているところです。

御質問の医療費を助成することによる効果についての見解ですが、子供の健康の保持、増進、疾病の早期発見、早期治療、また保護者に対する経済的負担の軽減や安心して子供を産み育てられるという、少子化対策としての役割を担う効果があるものと考えております。

次に、２点目の福岡県は来年１０月からの助成拡充を予定しているが、本町の対応はどうか、それから窓口自己負担の検討は、ということでございますが、まず、御質問の福岡県が来年１０月に予定している福岡県乳幼児医療費支給制度の改正案についてでありますが、８月４日に開催された福岡県町村会理事会にて、初めて町村に対して示されたものでございまして、詳細については、９月８日に開催が予定されている担当課長会議にて説明される予定となっております。

今回の改正の趣旨は、県全体の底上げを図り、乳幼児医療費助成の一定水準を確保する、また将来にわたり持続可能な制度とするため、市町村及び県の財政負担にも配慮して自己負担の見直しを行うものであるとのことです。

改正の１点目は、通院の自己負担が３歳以上就学前は月６００円限度額を月８００円に変更、対象年齢も新たに小学６年生まで拡大され、小学生は月１，２００円が限度額となります。

２点目は、通院の助成の対象年齢を就学前から小学６年生まで引き上げるという内容であります。

御質問の県の改正についての町の対応については、県の改正の趣旨と今後説明される内容をもとに十分協議し、改正に対応していきたいと考えております。

福岡県乳幼児医療費支給制度の改正案の詳細については、後ほど担当課長より説明をさせます。

先ほど２点目で説明しました、仮に県の改正に合わせて小学６年生までに助成拡大を行った場合、町の財政負担額については年間で１千数百万円程度、増加する見通しです。

助成制度をさらに中学生まで拡充することに対しては、今回の改正に合わせて助成拡大をした場合の公費負担増や御提案の拡充による公費負担の増など財政的な観点も踏まえ、子育て支援策全体の中で総合的に議論する必要があるかと思います。

最後に、４点目の医療費助成や保育料額を含め、子供を産み育てやすいまちづくりについて町の方針はどうかについて答弁します。

少子高齢化が進展する中、子育て支援の充実は町の重要な施策です。働く世代や子供の数の減少を少しでも緩和するとともに働きたいと希望する女性が働き続けられることができる環境が必要です。そのため、時代を担う子供たちを安心して産み育てることのできる環境を整備し、大刀洗町で子育てできてよかった、大刀洗町で子育てしたいと思っていただけるよう、尽力してまいりたいと考えております。

私からは以上です。

**○議長（長野　正明）**　川原健康福祉課長。

**○健康福祉課長（川原　久明）**　資料の配付を許可をお願いしたいと思います。

**○議長（長野　正明）**　資料の配付の申し出があっておりますので、これを許可いたします。

川原健康福祉課長。

**○健康福祉課長（川原　久明）**　それでは、配付させていただきました資料に沿って、御質問に出ました県の乳幼児医療費支給制度の改正案について御説明をさせていただきたいと思います。

これにつきましては、先ほど答弁でありましたように８月４日の町村会理事会で配付されて説明があった分であります。実際、町に対する説明につきましては、９月８日に説明が行われるようになっております。配付された資料によって説明をさせていただきたいと思います。

まず、１番のところの経過及び改正理由につきましては、現行の制度が２０年１０月から６年経過ということで、県や市町村の制度拡充がその間、徐々に行われており、町村からの本制度の拡充を求める要望も受けておるということが１点。

それから、人口減少に対応が求められる中、本制度は少子化対策の重要な柱として位置づけられることから改正を行うということで県のほうは説明がされております。

２番目の改正に当たっての基本的方針につきましては、先ほど答弁の中で説明があったところでございます。

３番目の制度の概要でございます。表が２つありまして、左のほうが現行制度になります。

先ほども答弁にありましたように自己負担分、就学前につきましては８割が保険料で負担され

ますので、残り２割部分の分になります。３歳未満につきましては自己負担、入院、通院ともなしということです。所得制限もございません。３歳以上就学前につきましては、現行では、１日１医療機関につきですが、１日５００円、月７日以上、７日上限ということで、入院につきましては月に３，５００円までは自己負担というふうになります。それから、通院につきましては月に６００円までが自己負担という、これも１医療機関ですけれども、月６００円までが自己負担になります。残りにつきましては、町と県と２分の１ずつの負担ということになっております。これにつきましては、児童手当準拠の所得制限がございます。

改正案につきましてですけれども、今言いました３歳未満は今までどおりです。３歳以上就学前につきまして、入院は今までどおりで、通院の部分が月６００円でしたのが月８００円までが自己負担になります。それから、小学生につきましては、対象年齢拡大ということで、今まで小学生についてはありませんでしたけれども、入院については３歳以上就学前と一緒で月３，５００円までです。それから、通院につきましては月１，２００円までが自己負担ということで、残りは町と県とで負担するという形の制度改正案が示されておるところです。

今、表で言いましたのが下に書いてありますように３点改正がありまして、対象年齢が小学６年生まで引き上げられるということ。それから、自己負担分、先ほど表で説明しました通院の自己負担が３歳以上就学前までが金額の変更、小学生が月１，２００円という形になります。それから、制度の名称が子ども医療費支給制度に改称されるという提案となっております。

通院自己負担の考え方について、その下に点線の中で県の考え方が示されております。

それから、実施、改正の時期ですけれども、来年の１０月に予定をされております。

一番下のところが一応、参考ということで改正による効果と県が考える効果等がそちらのほうに記載をされております。

詳しくは、まだ町村に対しては説明があっておりませんので、今の時点で概要としてわかる部分は以上になります。

以上です。

**○議長（長野　正明）**　再質問があればどうぞ。平山議員。

**○議員（４番　平山　賢治）**　では、順次再質問させていただきます。

まず、１つ確認したいんですが、今、お配りいただいた配布資料で窓口自己負担の上限の予定がありましたが、これについても今後町として県の方針どおりでいくのか、また町が独自に見直しをやるのか、それも含めて今後実施までに検討していくという受けとりでいいですか。

**○議長（長野　正明）**　川原健康福祉課長。

**○健康福祉課長（川原　久明）**　これはまだ８月４日に各市町村の首長のほうに説明があったのみで、実際、町に対しての正式な説明があっておりません。それを受けて今後どうするかというこ

とについては、担当課なり町のほうで協議をしていきたいというふうに思っております。今の時点では、まだ協議が進んでおりません。

以上です。

**○議長（長野　正明）**　平山議員。

**○議員（４番　平山　賢治）**　では、２番目の①に戻りまして、子供の医療費を助成することによる効果、先ほどの御答弁では少子化対策に効果的というのが専ら１点ということで出てきましたけれども、例えば国のさまざまな経済指標とか、あるいは他市町村の答弁を見ておりましても、やはりもう少しこの子育て支援による、財政支援による政策効果というものが答弁の中で出てきてもいいんじゃないかと思うんです。例えば、少子化対策に効果的であるし、当然、定住化促進にもこの件は非常に効果を発揮する。それから、何より医療の面で子供の医療機関への早期受診を促す。一部の報道では、気軽な受診により医療費がふえるというような報道があっておりますが、実際にはこれは適正な、むしろ深夜診療が減るなどの適正な診療の方向に向かうという効果があらわれています。これらの効果についてはあると思うんですけども、その辺についての分析はいかがですか。

**○議長（長野　正明）**　川原健康福祉課長。

**○健康福祉課長（川原　久明）**　今、御質問の少子化とか健康面での効果の評価についてですけれども、なかなか数値評価というのが難しいと思っております。少子化対策につきましては、特にいろんな政策が関係しますので、なぜそのことで少子化対策になるかというのは非常に分析が難しいと思っております。

今後、いろんなところの協力を得て、できる部分についてはやっていきたいと思いますけれども、今の時点ではそれぞれの評価なりということはできておりません。

以上です。

**○議長（長野　正明）**　平山議員。

**○議員（４番　平山　賢治）**　やはり、私自身の考え方としては、まず一つは医療効果です。まず子供が健康で過ごせるということ。早期発見、早期治療であるということ。そこが一番大事なところだと思います。

もう一つは、これは政策効果ということになるんですけど、見逃してならないのが経済効果というのがあると思うんです。これは、要するに子育て世帯の定住化による人口増、それによる消費拡大というのが地域産業の活性化につながる。子育て世帯が移り住むことによる住民税と固定資産税の増加、こういう効果が考えられる。

例えば、県の統計、産業連関表、県庁で統計表を見ておりますと、例えば子育て世帯の負担の軽減、それ自体が住民への直接の投資ですから、消費を喚起する効果がある。

例えば、このデータで言いますと、２億円を医療費助成に投入しますと１．２８倍の経済効果がある、これは２億５，５００万円の経済効果、生産誘発額というのが生じてくる。７，５００万円の雇用者所得が誘発され、町民税は４００万円の増、あくまで県全体の平均の数値ですけど、そういう税収波及効果もあるという答えができてくるわけです。

例えば、うちが１学年３００万で助成いたしますと、中学校まで助成すれば年間２，７００万、そうなると３，４００万円の経済効果が発生する。県が助成することになりますと、町は半分ですから１，３５０万の出資で３，４５０万の経済効果というのがあります。実際に全国の町村で拡充した自治体では、人口増、出生率の増という、非常にわかりやすい変化というのが起きているわけなんです。これは、子育ての医療費の助成、それからいろんな諸政策を手厚くやっているところなんですけど、当然ここで今からどうやってこの大刀洗町でも子供をふやしていくか、人口をふやしていくか、定住していただくか、やはりいろいろな政策を打って、やはりこれが一番の基本になるわかりやすいメッセージだと思うんですが、その経済的なところからの検討っていうのはいかがですか。

**○議長（長野　正明）**　川原健康福祉課長。

**○健康福祉課長（川原　久明）**　先ほども申し上げましたように、経済的効果なり、そこら辺の効果の部分については今のところまだ十分できておりませんので、今後見直していく中で、できる限りそこら辺は効果を踏まえたところで検討をしたいというふうに思っております。

**○議長（長野　正明）**　平山議員。

**○議員（４番　平山　賢治）**　それじゃあ、よろしくお願いします。こちらからもできるだけそういう統計に係る資料というのはお出しして、効果をお知らせしたいと思います。

それで、現状を見ておりますと、今まで大刀洗町が小学校入学以上の助成については行ってこなかったということで、県内の状況を見ておりますと、既に小学校入学以上の助成を全く行っていないというのが１１団体でございますから、６０分の１１団体ですから、既にもう８割以上の団体が小学生以上の助成に踏み込んでいる。さらに、６０分の３０については、一部ではあるが、中学校以上の助成に踏み出しているわけです。これは、筑後地域は非常にとりわけおくれておりましたが、近隣の自治体を見ておりましても、久留米市、小郡市、大木町、広川町は入院については既に中３まで助成が実施をされています。非常におくれていた筑後地域でも拡充が進んでいるということです。さらに、県のこの制度化により、さらなる拡充が予想されるわけで、よその自治体では例えば小学校まで県が助成するから、この際、中３までとか、あるいは京築地域では高３までというのもあるんですけども、そういうふうに非常にこの助成においては、残念ながら大刀洗町はずっと総合的に検討するという答弁が一貫しておりまして、ここについては手がついていないということが明らかになっているんではないかと思います。

アンケートでもこの子供医療費については、さまざまな御意見をいただきました。「子供が小児ぜんそくで夜間、休日にも医療機関に通っています。小学生以上の医療費助成を行政にお願いしたいです」という御意見がありました。それから、「保育料軽減や小中学生の医療費助成を進めたほうが子育て世代の定住には効果的ではないか」それから、「先日、子供がぜんそくで聖マリアに入院しました。高額でしたので受付で相談したところ、大刀洗だけは助成がないと言われ、恥ずかしいやら悔しいやら情けないやら。大刀洗は住民にやさしくない町ではないか」こういうお母さんからの御意見がありました。久留米とか近隣が全部やってますので、当然、入院も助成があるものと思っていたら大刀洗だけなかったと非常に悔しい思いがここに書かれているんだろうと思います。

その中で、そういう現状があります。全国では、６５％の市町村が中学校までの何らかの医療費助成を進めている。県内でも８割以上は小学生以上に踏み出しているという状況の中で、これは子育て支援の総合的な検討の中で取捨選択で行うべきものではなくて、少なくともこれは県の制度とあわせて中学校卒業までの分は基本的な子育て支援、それから医療支援の部分として当然にやっていくべきものだということは、もう既にデータからも近隣の状況からも明らかになっていると思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

**○議長（長野　正明）**　川原健康福祉課長。

**○健康福祉課長（川原　久明）**　今、平山議員のほうから近隣の状況なり、御説明がございました。

今、４月１日現在で県のホームページのほうで県内の状況全てわかるわけですけれども、その中で確かに入院については非常に助成されるところがふえてきております。

まず、通院で言いますと、県の制度どおりというところが県内に１５カ所、これはうちよりも上乗せしてませんので低いわけですけれども、そういうところが１５カ所、大刀洗町と同じで就学前まで無料というところが１７カ所ございます。それと、うちは就学前と小学校以上で分けた場合、３歳以上小学校３年生までとか細かくそれぞれの市町村で負担したりしておりますので、うちと比べて良かったり悪かったり学年によってするところが１１カ所。大刀洗町よりも当然上乗せしていいところが県内で１７カ所になります。これが通院についてです。

入院については、県どおりというところが県内で１カ所、うちと同じような就学前まで無料というところが７カ所、それから先ほど言いました学年によって良かったり悪かったりというところが２４カ所で、あとうちよりも上乗せをされているところが２８カ所になります。

確かに、入院については、かなり最近一部助成なり無料化というのが徐々に進んでおるというふうには把握をしております。

一つは、先ほど言われましたように、非常に全国、都道府県でさまざま違うということ、それから、市町村によっても福岡県内でも非常に細かく助成の内容が違います。そういうことで県の

ほうも国にある程度、県のほうから統一できないかというふうな要望もされておるというのは聞いておりますけれども、本来はある程度統一化、住民の方の立場からすれば異動に伴って変わるというのは好ましくないとは思いますので、ある程度統一化なり変わらないというのが理想とは思っております。

ただ、今、現状としては市町村に任されておりますので、これは財政の部分も考慮した上で、町のほうで判断をした上で決定すべきかと思っております。

以上です。

**○議長（長野　正明）**　平山議員。

**○議員（４番　平山　賢治）**　これは政策方針になることかと思いますので、私が今質問したのは、これは総合的に選択する一つではなくて、もはや最も基本的に助成すべき柱の部分の事業じゃないかということを質問したんだけど、町長は今後のこの辺の方針はいかがですか。

**○議長（長野　正明）**　安丸町長。

**○町長（安丸　国勝）**　今のところ、県のほうからの正式な説明もあっておりませんし、その説明が終わって協議をしようということにしていますので、今の時点で助成するとかしないとか、そういうことは答えられません。

**○議長（長野　正明）**　平山議員。

**○議員（４番　平山　賢治）**　特に近隣を見ておりますと、例えば入院に限ってはという、中３までというのは半分です、県内の。ですから、当然、入院になると非常に経済的負担も重くなる。しかし、町自体の手出し分は少ないわけです、件数は少ないわけですから。だからせめて入院に限っては中３までやっていこうというのが一つのスタンダードだと思うんですけど、それについても当然、小学校までの医療費助成が２分の１で済むということになれば、ここら辺のせめて入院だけでもやっていこうという検討なり、そういう財政的な負担の可能性の検討が必要かと思うんですが、その辺もいかがですか、町長。

**○議長（長野　正明）**　安丸町長。

**○町長（安丸　国勝）**　まだ考えておりません。

**○議長（長野　正明）**　平山議員。

**○議員（４番　平山　賢治）**　この点については、私ももうずっと１６年間言っておりまして、やはり１６年前については確か県内でも独自の上乗せの助成をやっていたのが、確か筑紫野市が一番最初だったんじゃないかと思います。ところが、この１０年間で全国のほとんどのところでの小学生以上の医療というのがふえました。自治体でいうと９割でございます、小学校でいえば。だから、もうこの１０年間の流れというのが明らかに小学校、そして中学校卒業まで、京築地域においては高校卒業までということの医療費の助成を行う。それによるさまざまな政策効果、経

済効果があると思います。あるということが既に認められているわけです。とりわけ、本町においては定住促進をどうするか、子育て支援を力を入れていく、子ども課という課を設置して一体となって一元的にこれを支援していくということが求められているわけですから、ここを一つも手当をせずにその上で子育て支援を語っていくというのは非常に私はそごがあると思いますので、早急な実現というものを、このアンケートをいただいた御意見も紹介しながら強く要求していきたいと思います。

④でございますが、これが総合的な質問ということになりますが、ここで保育料額ということを質問させていただいております。これは、前回の議会でも質問させていただいたんですが、本年度から保育料の、今まで町が独自に助成をしていた多子減免の部分、ここは非常に安く抑えられていたというのはすばらしいことなんですが、これが非常に町の負担が大きくなり過ぎたということで、突如、第２子、第３子以降の助成を縮小するということで、世帯によっては月額４万円、年間４８万円の値上げ、第３子に関して、が突如通知書が送られてくる。普通に同じように暮らしているのに月額４万円の値上げをするということで、非常に驚いた怒りの声も寄せられているわけでございます。

普段、私どものアンケートにはお答えいただくのは年配の方が多いんですが、今回特徴的なのは若いお母さんからのお答えが非常に多いということで、それは一元的にやはり子育て支援、それから医療費支援、そして総合的なこともあるんですが、保育料が一体どうなっているんだという個別意見が非常に多かったと思います。「保育料の今年度からの見直しには非常にあきれました。時代に逆行しているのではないか。医療費が小学生からかかるのも非常にびっくりしました。隣町なら助成があるのに本当に大刀洗町に引っ越して来たことを後悔しています」それから、「保育料が上がり生活に支障が出ている。子供がけがをしても病院にすぐ連れていけない、病院代の支払いのため。少子化と言っているけど、さらに少子化が進むんじゃないか。」「保育料を軽減されていたので、魅力を感じて大刀洗町に引っ越して来たが、今年度より第２子以降の軽減が縮小され困惑している。定住促進住宅建設より保育料軽減や医療費助成を進めたほうが子育て支援の効果的ではないか」それから保育に関しては「子供が欲しくても経済面で不安を感じ、２人か３人かで悩みます。高校、大学に費用がかかるので、その分小さいうちに貯金ができるよう保育料は安いとありがたいです。」このような切実な声が寄せられています。

そうした中で、前回の議会では保育料等の制度の周知に不十分な点があったというのは御回答いただいたんですが、やはり余りにもやっぱり今回の保育料の改定というものが突然であり、値上げ幅も非常に重大であるということに鑑みて、来年度以降、やはりこの部分の反省を生かして、さらに保育料の改定に対しては前回の反省も生かしながら検討していくべきだと思うんですけど、その辺はいかがでしょうか。

○議長（長野　正明）　平田子ども課長。

○子ども課長（平田　栄一）　平山議員の質問にお答えいたします。

まず、今年度ですけども、保護者からの問い合わせ関係につきましては、入園後ですけれども、１週間で電話等で約１０件のお問い合わせがありました。内容につきましては、多子減免の見直しとか市町村民税額に対してということでございました。その後、保育所に通知した後の１０日間でございますけれど、窓口に３件及び電話で１３件の問い合わせ関係がありました。

内容につきましては同じようなものでございまして、窓口につきましては担当の者が窓口のほうで詳しく説明をいたしまして御理解をいただけているような状況でございます。ですので、先ほど平山議員のほうから１件、月額４万円、年間で４８万円の増額があったということを言われましたけれども、その案件については町内で１件ということで前回説明したと思っております。ですので、その１件の部分を極端な部分として発言されまして、それが全てのものではないということは前回説明したと思っております。

金額的には大体１万５，０００円から５，０００円程度上がった分が多かったということを前回説明しておると思いますので、特にそれを鑑みますと保護者の方につきましてはある程度のことは理解していただいておるというふうに考えておりますので、この保育料の見直しにつきましては今のところ変更する考えはございません。

以上です。

○議長（長野　正明）　平山議員。

○議員（４番　平山　賢治）　別に平均４万円上がったとかいうことは言っていませんし、前も言いましたように１万５，０００円というところの値上げ幅が非常にきついんだと、当然。月額１万５，０００円で年間１８万円の値上げですから。

町の都合としては、今までがこれは安過ぎたんじゃないかとか、どんどん町の負担が大きくなってくるというのは、そういう事情があるにせよ、預けてある保護者にとっては、それはその事情はあずかり知らないことですから、今までが安かったから突然今月から１万５，０００円上げますよということは、やはりこの前もいただいたように周知不足というところもあるし、今から例えばこの前も保育料の減免よりもいろんな充実に取り組んでいきたいというような答弁があったんだけれども、じゃあそのこちらを、例えば保育料、多子減免の昨年度で大体２，０００万円程度、町の負担が減っていくということがあるんだけれど、それを例えばどういうものに使っていくかとか、このうち幾らここに使わないといけないからそっちを削っていくとか、そういうところの総合的な議論がなされておって、例えば保育料がこれだけ補助が削られたのか、そこら辺のところがちょっと確認したいんですけれど。

○議長（長野　正明）　平田子ども課長。

**○子ども課長（平田　栄一）**　まず具体的に子育て支援に対する教育というものについて総合的に、具体的な案件についてはまだ検討ができていないような状況でございますけれども、人的配置を行うとか、そういうことをまず考えませんで、保育園とかにおきましては、将来的にわかりませんけれども、習熟度別とか個別学習とかを進めていきまして、先ほど林議員のほうからもありましたけども就学前におけますそういう保育の部分については経済的な部分が大変大きなものになるということでいわれておりますので、そういう部分を含めまして、学童とかも含めまして総括的に今後とも検討を進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

**○議長（長野　正明）**　平山議員。

**○議員（４番　平山　賢治）**　とにかく、ことしの突然の大幅な値上げは自治体のあり方として私は許されるものではないと思います。ですから、来年以降、例えば今後こういう町の持ち出し、このまま去年までの制度設計では持ち出しがふえていくということであるならば、ここは激変緩和措置をとりながら段階的にここら辺の助成を少しずつ削っていきたい、何年かかけても。それで、保護者の方に急激な負担増がかからないようにしていくとか、やはりことしの反省に立って、来年度以降の保育料の再度の見直しというものが私は必要だと思うし、先ほどから申し上げておるように子育て支援とそれから定住の推進ということでは、やっぱり個々の保育料あるいは子供の医療費ということは一番柱の部分になってくる。

うちは今まで低く抑えていたからという話をされるけど、むしろよその自治体は今から保育料の負担というのを下げてくるわけですから、やっぱり今回のこの保育料の見直しっていうのはやっぱりあってはならないということから、やはり来年度以降に再度やっぱり見直しといいますか、仮に財政の支出を考えていく上でも緩やかな段階を追ってやっていくとか、何よりやはり住民の方への財政的なもの、あるいは支援的なものの周知を図っていくことを強く求めたいと思います。

以上です。

それでは、大きな３点目でございます。

インターネット通販事業についてでございます。

６月の議会中に簡単な報告書をいただいたんですが、平成２４年からインターネット通販事業が、町が始めました。これについて質問いたします。

１点目に、約３年間にわたり事業を行われたわけですが、経費と売り上げの総額はいかがでしょうか。町としてこの事業をどのように総括なさるでしょうか。

２つ目に、この報告の中でＰＲ効果が高かったとありますが、具体的にはどのようなものでありましょうか。

以上、２点について答弁をお願いいたします。

**○議長（長野　正明）**　安丸町長。

**○町長（安丸　国勝）**　それでは、まず経費と売り上げの総額について、町はどのように総括するかということについて答えます。

町内特産品のイメージアップ及びブランド力の向上と地域力向上、高齢者の生きがいづくりと町内産業の活性化を図ることを目的とし、インターネットを活用した通信販売事業を開始しました。

総括としまして、本事業を通して各種イベントへの出品やインターネットで広くＰＲしたことにより、さまざまな方面での販売が促進され、町のブランド力が向上したのではないかと感じているところです。

また、出品者、特に女性や高齢者の方の社会参画の場が広がり、当初目的としていたものを満足する成果があったと思っています。

経費、売り上げなどについての詳細は、後ほど担当課長より答弁をさせます。

次に、宣伝効果でありますが、本事業を早期に取り組んだことにより、各種メディアなどの注目度も向上し、３年間のうちにこの事業だけでも７件の取材がありました。この影響もあったのか、報道各社がほかの事業や出来事についても大刀洗町を多く取り上げていただいており、町のイメージアップにつながったと思っています。

また、視察などで大刀洗町を訪れた件数は、この事業だけで３年間のうち２７件、北は青森から南は宮崎まで３００名ほどを受け入れております。視察のみならず、インターネットを通して町内の特産品を知ったという方々が直接生産者へ連絡して来られたり、遠方から来店されたりするという効果もあったと聞いております。

情報発信の活用により、大刀洗町のフェイスブックでの関連ページの定期閲覧者は２，４００名を超え、大きな反響となっています。

こういったインターネットを活用した特産品ＰＲや町のブランド戦略に関しての大刀洗町の事例は、全国向けの書籍などにも掲載され、事例発表などの依頼も計１３件受けるなど、全国的に大刀洗町の知名度を上げたと思っております。

私からは以上であります。

平山議員からはさんざんうさん臭いとかいろいろ言われたけど、それなりの効果はあったと、そのように思っています。

以上です。

**○議長（長野　正明）**　矢野地域振興課長。

**○地域振興課長（矢野　孝一）**　それでは、私のほうから売り上げ等々について答弁をいたします。

インターネット通販にかかった経費、売り上げの詳細につきましては、まず経費につきまして

は、初期費用が１７０万円。それから平成２４年７月から２７年６月までの３年間、保守管理費用が５４０万円で合計の約７１０万というふうになっています。それから、その間の売り上げ総額が、品目的には最終的には２０品目ほどございますが、約３２０万円、月にしますと８万円から１２万円の売り上げとなっております。

以上でございます。

**○議長（長野　正明）**　平山議員。

**○議員（４番　平山　賢治）**　費用が７１０万で売り上げが３２０万、それに対して効果があったということなんですけど、先ほど他の議員からも質問がありましたが、結局、事業に対する目標とか見通しが不透明なままとりあえずちょっと乗っかってやってみようということで３年間やったけれども、数字的にも効果があらわれなかったという点で非常に典型的な例ではないかと思います。

それで、特に私はインターネットによる通販とか、そういう地元の方がつくっていただいている品物を流通させて皆さん方の生きがいづくりになるということを否定するものではありませんし、むしろそういった事業を大いに推進していくべきものと思います。

しかし、今回のＦＢ良品に始まります通販事業というのは、もともと当初より事業主体の不明確さとか、運営経費の高額さ、あるいは極めてまぎらわしい商標や契約効果の不明なブランドとの契約、ころころ変わるブランド名、運営企業の組織の不透明さやセキュリティー脆弱性といずれも運営参加時よりも問題が指摘され、そのたびに変遷を繰り返して来た事実があります。

やはり、これは事業者選択ということに問題があったのではないかと思うんです。

こうした不透明な事業、当初よりこういった問題点が指摘されていたのに乗っかって、金額上、不十分な結果になった。そこをやっぱり真摯に総括するべきだと思うんですけど、そういうインターネット通販事業そのものを否定するものではないんです。やっぱり、こういうものに乗っかってさまざまな流転を繰り返してきて、結局こういう数字で打ち切りとなったいうところについては、やっぱり真摯な総括が必要だと思うんですけれど、その辺いかがですか。

**○議長（長野　正明）**　矢野地域振興課長。

**○地域振興課長（矢野　孝一）**　地域振興課といたしましては、平山議員がおっしゃるように効果がなかったというふうには思っておりません。

当時を考えますと、武雄市のあの状況からいきますと、全国的にも報道各社からあれだけ武雄市が当時は評価をされておりました。町といたしましては、いち早く報道よりも、極端に言えば前に、武雄市の状況を調査しまして、町長の答弁にありましたように町としてどういったものが町に効果があるか。例えば、女性の参画でありますとか、高齢者の生きがい、そういったものを含めたところで取り組んだ事業でございまして、以後につきましては大刀洗町といたしましては、

３年をめどに町長の判断でこの事業をやめまして、新しくふるさと応援寄附金のほうにそのノウハウと申しますか、そういったものまで含めたところでシフト変えをするというふうに書いておりますので、今までの成果というか、取り組みが全く無駄ではなかったというふうに思っております。

ただ、平山議員がおっしゃるように、今後新しい事業につきましては、今までの検証を踏まえて進めていきたいというふうに思っております。

**○議長（長野　正明）**　平山議員。

**○議員（４番　平山　賢治）**　今回の補正予算でも、東京ハーヴェストなどさまざまな新規事業が入れ込まれておりますけれども、それについても例えば事業内容とか事業売り上げ目標については、先日の説明では全く具体的なところはないわけです。そうしますと、やっぱり私もそうですし、他の議員もそうです、議会としてはまた二の足を踏むんじゃないか。明解な目標も定めないまま、事業主体もよくわからないまま何かに乗っかってやっていくけれども、結局そういう数字しか出なかった。総括としては、そういうテレビ報道などの効果はあったということで終わらせてしまうと全てがそれで成り立ってしまうんです。だからこそ、取り分けこの地方創生とか地方活性化という中で、さまざまな色の補助金がついている中で、いわば先駆的というか、事業ではあったわけですが、これの制度的問題というものを総括しないと結局同じものになるんじゃないかと思うんです。

２年前の９月議会の議事録を見ておりますと、町長がお答えになっているのは、「５００万円の宣伝効果がある」ということは言われてました。それから、「心配していただかなくて結構」という答弁がありました。それから、「加入団体が伸びないけれども」という答弁については、「近いうちに４０自治体になると聞いているのでそれでいいと思う」ということになっておりますが、加入自治体については、その後は結局３年間でどのような推移をたどったんでしょうか。

**○議長（長野　正明）**　矢野地域振興課長。

**○地域振興課長（矢野　孝一）**　それでは、お答えをいたします。

当初が６、あるいは７団体。ピーク時が２６団体ほどで、今現在、４月までで１６で、今が１５団体ほどになっているというふうに思います。

**○議長（長野　正明）**　平山議員。

**○議員（４番　平山　賢治）**　そういうことで、４０になるどころか１５に減っているんですが、例えば、よその自治体を見ておりますと鞍手町は月１５万円の運営費を払いながら１年間の売り上げが２０万円程度だった。離脱した。それから、関市が売り上げは年間経費に到底届かなかった。それから名称変更が多く、消費者に浸透を図るのが難しかった。サイトが変わって効果が薄くなった。それから、多くの少なくない市町は、高い授業料だったという言葉を残して脱退され

ておるということで、非常に運営自体が多くの自治体の皆様は後悔の念を持って、反省の念を持って語られるというのが全国的な状況ではないか。こういうところはきちっとこういう総括をして、こういうものに二度と、きちんと総括をしながら、次にどうやって町を活性化するかというのを進めていっていると思うんですが、大刀洗の場合はここが全くもう効果があったということで終わってしまう。そういうことでやってしまうとまた次の事業がまたどうなんだ、また効果があったということで、到底我々は認容できないと思います。ですから、ここら辺の総括をきちっとやらないと出品していただいた皆さんにも失礼だし、我々議会としてもこれ以上その場で補助金がつくからということでやったものについては到底承服できないという立場は変わらないものと思います。だから、そこら辺はきちっと御理解いただいて、取り分けこの武雄市が親分とかおっしゃっていたけど、武雄市が旗を振ってやっていた事業については真摯な見直しをやって、次の事業につなげていくことは必要かと思いますので、そこを強く求めたいと思います。

最後になりますが、安倍内閣のもとでも、いわゆる地方創生関連の予算というものが行われておりますが、これもまた計画策定委託費など、また空中戦で終わりそうなメニューがめじろ押しであります。

住民一人一人の日常の負担感とか、子育てをする上での基本的な支援であるとか、地に着いた福祉政策にもっと目を向けていただきたい。派手ではなく、それこそが地域活性化と少子化対策の最も効果的な対策となると信じてやみません。

大刀洗町においては、地方自治の本旨である福祉の向上という本旨に立ち返って、この点の充実を強く求めまして私の今期最後の質問といたします。ありがとうございました。

**○議長（長野　正明）**　安丸町長。

**○町長（安丸　国勝）**　ちょっと平山議員にお尋ねしますけど（発言する者あり）いや、あなた答えるんです。簡単です。今まで武雄市とやってきたことはもう終わりになったっちゅうのはわかっているんでしょ。やめたっちゅうことは。

**○議長（長野　正明）**　この件につきましては、後ほど平山議員のほうから閉会後答弁をお願いします。

これで平山賢治議員の一般質問を終わります。

---

**○議長（長野　正明）**　以上で議事は全部終了しました。

本日はこれで散会といたします。

散会　午前11時30分

---